

(2) 沖縄北部連携促進特別振興事業

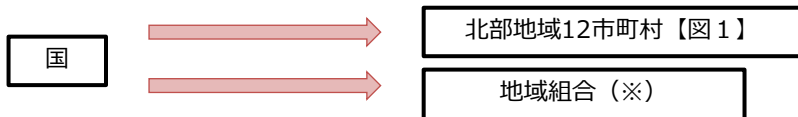
府省名	内閣府	組織	内閣本府	会計	一般会計	項目	沖縄北部連携促進特別振興事業費
						目	沖縄北部連携促進特別振興事業費補助金ほか
調査対象予算額	令和5年度：4,450百万円（ほか） （参考 令和8年度：5,000百万円）					調査主体	本省と福岡財務支局の共同調査

① 調査事案の概要

【事案の概要】

○ 沖縄北部連携促進特別振興事業（非公共分に限る。以下「本事業」という。）は、県土の均衡ある発展を図る観点から、沖縄県北部地域（以下「北部地域」という。）の連携を促進しつつ、定住条件の整備や産業振興に資する事業を支援している。

事業実施に必要な経費の8/10以内



（※）「地域組合」とは、複数の市町村で構成されるコンソーシアムを指す。

＜採択された事業の例＞



本部港クルーズ船受入体制構築・支援事業
【北部広域市町村圏事務組合】

本部港へのクルーズ船の寄港状況や滞在中の観光客の行動を把握・調査分析し、受入体制を構築



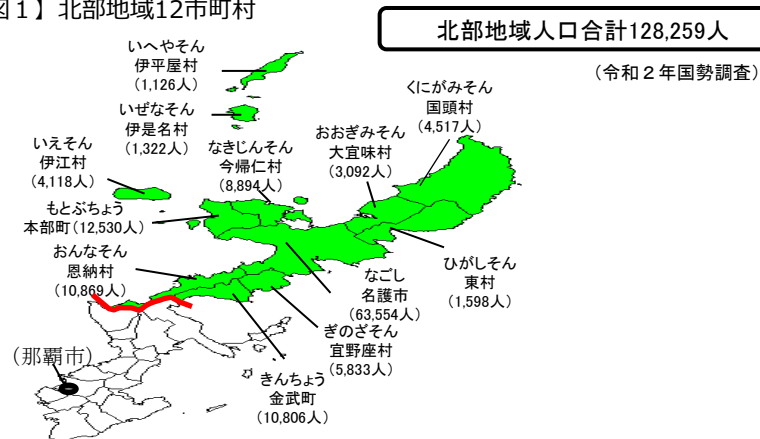
沖縄北部地域救急・救助ヘリ運航事業
【北部広域市町村圏事務組合】

北部地域の救急医療体制の充実、救助活動の迅速化を図るため、救急・救助ヘリを運航

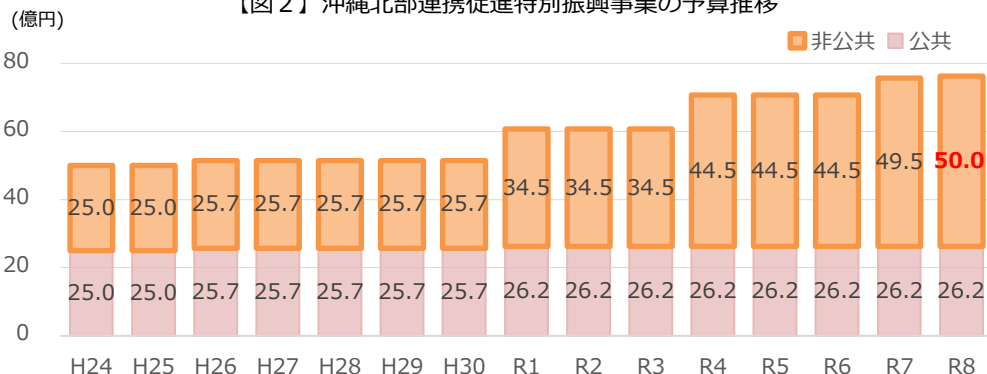
【問題意識】

- 本事業は、定住条件の整備や産業振興に資する事業を「北部地域の連携を促進しつつ実施する」とこととされており、例えば、複数の市町村により共同で取組を実施することが想定されているものの、実態上は各市町村単独で行われている事業が採択されるなど、事業本来の趣旨が没却され、他の補助金との棲み分けが不明瞭になっているとの懸念がある。
- また、近年の予算は増額傾向【図2】であるものの、本事業が北部地域の人口（定住条件の整備）や総生産（産業振興）にどれほど寄与したのかが明らかではなく、採択された個別の事業によっては成果検証の状況も不明瞭であることから、より効果的な予算執行へつなげることを目的に本調査（アンケート調査及び実地調査）を実施した。

【図1】北部地域12市町村



【図2】沖縄北部連携促進特別振興事業の予算推移



② 調査の視点

1. 採択された事業について

本事業の目的及び趣旨に沿った事業が採択されているか。

2. 事業効果・成果検証について

本事業により北部地域の人口及び産業振興にどのような変化があったのか。

個別事業においては、成果目標が達成されているのか、また、未達成の場合は成果検証が適切に行われているのか。

<アンケート調査>

以下の対象事業、対象先に対し調査票によるアンケート調査を実施

【調査対象事業】

令和元年度～令和5年度までに終了した事業（計25事業）

【調査対象先数】

北部12市町村、北部広域市町村圏事務組合、本部町今帰仁村消防組合

<実地調査>

以下の対象事業について、職員が実際に訪問し、担当者への聞き取り等を実施

【調査対象事業】

本事業を活用し新設・改修した施設（計3件）

③ 調査結果及びその分析

1. 採択された事業について

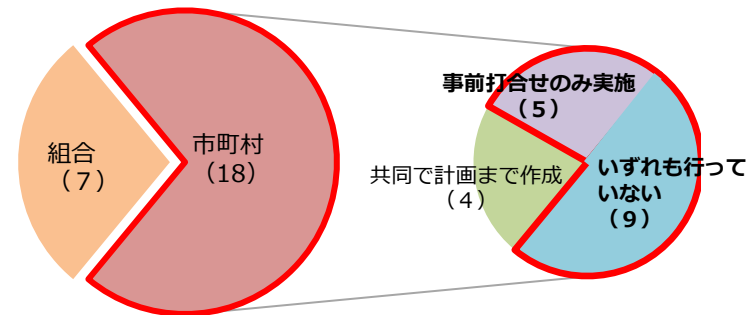
○ 全体の7割超の事業が個別の市町村からの申請であったが（18事業）、そのうち、他市町村の担当者と事前に打合せを行っただけのものを含めれば、約8割の事業が実質的に市町村単独の取組となっており、「連携」と呼べるものではなかった【図3】。

○ さらに、一部の事業においては、単独自治体を対象とする沖縄振興特別推進交付金なども同一施設の整備に投入されるなど、本事業と他の補助金との区別があいまいなまま運用されている実態が明らかになった。

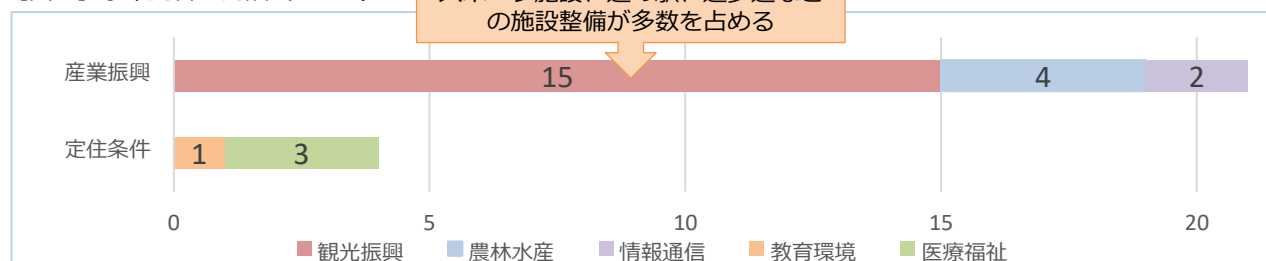
○ 加えて、採択された事業の半数以上が観光振興を目的とした施設整備費に充てられている（※）が、その内訳は、スポーツ施設や周遊拠点施設（道の駅）の改修などを複数自治体がバラバラに行っており、本事業が目指す北部地域全体への裨益につながる支出であるか疑問の残る事業が採択されており【図4】、現に後述のとおり明らかな成果に結びついていなかった。

※ 今般の「租税特別措置・補助金・基金の適正化に向けた提案募集」において、自治体による施設整備については「施設整備・ハコモノが目的化している、あるいは納得感の低い支出に充てられている」などの声があがっている。

【図3】連携を行った事業（N=25）



【図4】事業内容の内訳（N=25）



スポーツ施設、道の駅、遊歩道などの施設整備が多数を占める

【参考：「連携」によるメリット】

- 本事業が目的としている地域の連携の推進は、行政コストの削減などの恩恵があるとされる。
- この「連携」がもたらす効果について改めて検証すると、本事業を活用し改修を行った体育施設Aでは年間で1,000万円強の負担が自治体にかかっていた一方、5つの町村より共同で運営される広域体育館Bでは、より大規模な施設をより少ない費用負担で運営することができていた【表】。
- 地価、施設の使用状況など様々な要因について留意する必要があるものの、地域の連携によるスケールメリットが行政コストの削減に貢献することが分かる。

【表】体育施設の運営費

	体育施設A (沖縄県北部)	広域体育館B (他県C地域)
運営市町村数	1	5
延床面積	1,549.38㎡	5,925.26㎡
1市町村当たりの負担額 (R3～R6平均)	10,739千円	D町：5,106千円 ※負担額の平均値が最も高い町村のみ記載

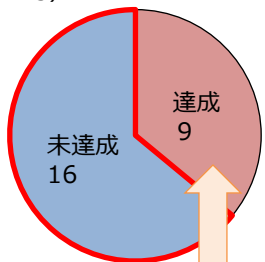
(注) 各施設への聞き取りにより作成

③ 調査結果及びその分析

2. 事業効果・成果検証について

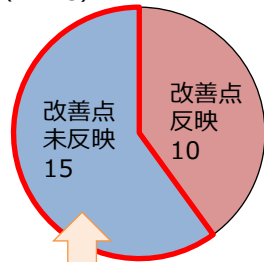
- 本事業では、個別事業ごとに成果目標を設定しているが、調査対象事業のうち**成果目標を達成していないものは6割以上**のぼった(16/25)。また、成果目標を達成していると回答した事業についても、**設定された目標そのものの妥当性について疑義があるもの**が散見され、これらを含めると**ほとんどの事業(21/25)が成果をあげている**とは言い難い状況であった【図5】。
- こうした状況にもかかわらず、**6割の事業(15/25)**では、**過年度事業の改善点等を踏まえずに事業設計を行っていた**【図6】。この主な理由として、ほとんどの市町村等(12/15)が「**過年度事業との類似性がなく、改善点等の反映が困難だったため**」と回答しており、**過年度事業と牽連性のない単発的な事業が実施**されたり、**事業間で過去の改善点を共有する仕組みがない**など、**事業全体で過年度事業の改善点等を反映する構造になっていない**ためであると考えられる。
- この結果、本事業が現行の形態となった平成24年以降、**人口は沖縄県全体で増加基調にあるにもかかわらず、北部地域ではその傾向は確認できなかった**。また、**総生産については県全体の傾向と類似しており、北部地域に顕著な伸びは見られず、本事業による特段の効果は認められなかった**【図7、図8】。

【図5】 成果目標の達成状況 (N=25)



- <達成された目標の例>
- ・解決の方策についての検討を実施
 - ・訓練や調査の実施
 - ・会議(協議会)の開催
 - ・施設利用者数の増加

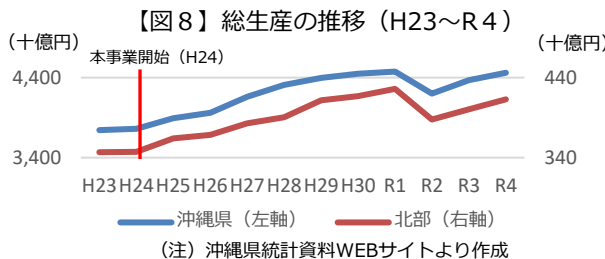
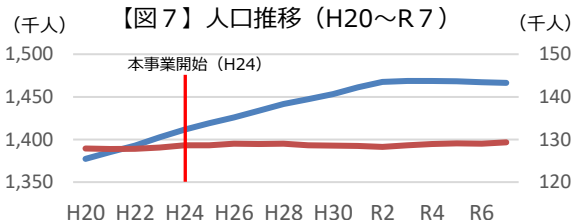
【図6】 改善点の反映状況 (N=25)



- <未反映の主な理由>
- ・過年度事業との類似性がなく、改善点等の反映が困難だったため

【実地調査について】

- 本事業を活用し新設・改修した屋内運動場等(計3件)を調査したところ、プロ野球球団の継続的なキャンプ誘致に成功するなど**一定の成果は認められるものの、年間を通じた恒常的な赤字計上**が確認された。
- これらの事業においては、事業実施により得られた成果やそれに伴う経済効果などが上記の赤字を上回るかどうかといった点について**定量的な評価・分析が不足**していることが課題として挙げられる。



【新設された多目的スポーツ施設】
プロ野球球団向けなど用途が限定的と思われる設備もあり、年間の使用頻度について課題があった。

④ 今後の改善点・検討の方向性

1. 採択された事業について
2. 事業効果・成果検証について

- 事業の採択に当たっては、本事業全体の目標達成に資する取組が採択されるよう内閣府は採択要件の厳格化を図るべきである。
- 具体的には、本調査において確認された課題に対応できるよう**以下の採択要件について検討していく**べきである。

・複数の市町村等による連携した取組となっている事業を採択対象とすること

・事業全体の目的と適切に紐づけ、明らかに北部地域の人口増や産業振興に結びつく目標を設定している**事業のみ**を採択対象とすること

・事業実施主体において、事業実施により期待される成果やそれに伴う**経済効果**などについて**定量的に示した上で**、こうした恩恵が、年間の負担額などを上回ると判断される**事業のみ**を採択対象とすること

・施設整備への支援については、**将来的な自走を前提とする施設のみ**に限定すること

- 目標未達を踏まえて改善していく仕組みがないことから、事業実施主体において個別事業の**成果検証を徹底**させるとともに、過去事業の改善点を内閣府等が横展開するなど、**事業全体で成果検証等を反映させる仕組みを導入**していくべきである。